

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月28日
【事業年度】	第29期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	4,654,677	4,668,513	5,822,184	6,593,926	6,311,505
経常利益 (千円)	18,924	161,932	552,334	714,749	226,019
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	74,469	26,173	232,951	16,859	492,615
包括利益 (千円)	87,243	59,667	252,626	14,399	578,714
純資産額 (千円)	2,117,347	3,897,458	4,127,902	3,978,775	3,061,584
総資産額 (千円)	3,881,410	5,149,475	5,570,940	5,880,661	4,307,080
1株当たり純資産額 (円)	323.18	517.01	544.80	524.19	421.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.65	3.73	31.50	2.31	69.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.69	31.18	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	74.2	72.3	64.6	69.1
自己資本利益率 (%)	-	0.9	5.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	304.7	47.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,929	55,554	770,432	522,888	65,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,765	428,698	395,579	151,205	143,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,900	1,466,554	124,394	136,628	419,207
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,165,836	2,151,240	2,400,774	2,634,452	2,003,654
従業員数 (名)	298	267	279	295	311
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。

3 第25期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第25期、第28期及び第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2016年 6月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月
営業収益	(千円)	604,984	542,151	548,566	1,472,835	662,632
経常利益	(千円)	108,440	99,504	67,745	851,801	67,798
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	65,360	65,403	242,770	160,131	468,648
資本金	(千円)	953,411	1,823,260	1,823,260	1,823,260	1,823,260
発行済株式総数	(株)	6,702,000	7,702,000	7,702,000	7,702,000	7,515,000
純資産額	(千円)	2,356,346	4,143,183	3,878,181	3,523,089	2,715,582
総資産額	(千円)	3,290,129	4,799,460	4,402,981	4,154,608	3,352,462
1株当たり純資産額	(円)	366.22	558.35	522.51	481.85	381.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	5 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	10.22	9.32	32.83	21.97	65.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	10.18	9.21	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.2	86.0	87.7	84.1	80.3
自己資本利益率	(%)	2.8	2.0	-	-	-
株価収益率	(倍)	79.4	121.9	-	-	-
配当性向	(%)	29.3	32.2	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	24 (-)	19 (3)	25 (4)	29 (3)	35 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	41.0 (78.0)	57.4 (103.2)	76.1 (113.2)	66.2 (103.8)	47.6 (107.1)
最高株価	(円)	2,178	2,700	1,849	1,670	1,594
最低株価	(円)	687	824	1,125	708	600

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第27期から第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第27期から第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第27期及び第28期の配当性向については当期純損失のため、第29期の配当性向についてはその他資本剰余金を配当原資としているため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第25期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1991年 8月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、(株)ジー・エム・エス・ジャパン(資本金10,000千円)を設立
1997年 1月	第三者割当増資を実施し資本金を40,000千円に増資
1998年 1月	商号をテックファーム(株)(資本金40,000千円)に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに変更
1998年 9月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
2001年 6月	第三者割当増資を実施し資本金を140,000千円に増資
2003年 9月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
2004年10月	フェリカネットワークス(株)とパートナーシッププログラム契約を締結
2005年 4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準(Ver.2.0)」(注1)及び国際規格「BS7799-2:2002」認証を取得
2005年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
2006年 7月	プライバシーマーク(注2)認定取得
2006年 9月	新株予約権行使により資本金を200,000千円に増資
2006年10月	第三者割当増資を実施し資本金を238,955千円に増資 (株)読売新聞東京本社と業務・資本提携
2007年 4月	「ISMS認証基準(Ver.2.0)」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い 「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
2008年 3月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
2009年 8月	トランスコスモス(株)と業務提携
2009年 9月	ユナイテッドベンチャーズ(株)と業務・資本提携(2011年12月 資本提携を解消)
2010年 2月	エクシーダ(株)を子会社として設立(2011年 3月 清算終了)
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
2010年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
2011年 5月	日本金銭機械(株)の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
2011年12月	(株)マクロミルと業務提携
2012年 1月	ユナイテッドベンチャーズ(株)との業務提携を解消
2012年 4月	(株)サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受 MCPシナジー1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を621,005千円に増資 ACA(株)と業務・資本提携(2013年12月 解消)
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
2013年10月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 (株)TOKAIコミュニケーションズと資本・業務提携 (株)エクシングと資本・業務提携(2016年12月 資本提携を解消)
2014年 1月	(株)ミライトと業務提携
2014年 3月	Prism Solutions Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
2015年 3月	(株)EBEの株式を取得し子会社化(現・連結子会社)
2015年 7月	商号をテックファームホールディングス(株)に変更。テックファーム(株)(現・連結子会社)を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行
2016年 1月	インヴェンティット(株)と資本・業務提携
2017年 2月	Techfirm USA Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
2018年 4月	(株)ジャパン・アグリゲート(現 (株)We Agri)と業務提携
2019年 3月	(株)We Agriの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社2社を子会社化(現・連結子会社)

(注) 1 ISMS認証基準

ISMS = 情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。

2 プライバシーマーク

個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（2020年6月30日現在）により構成されております。

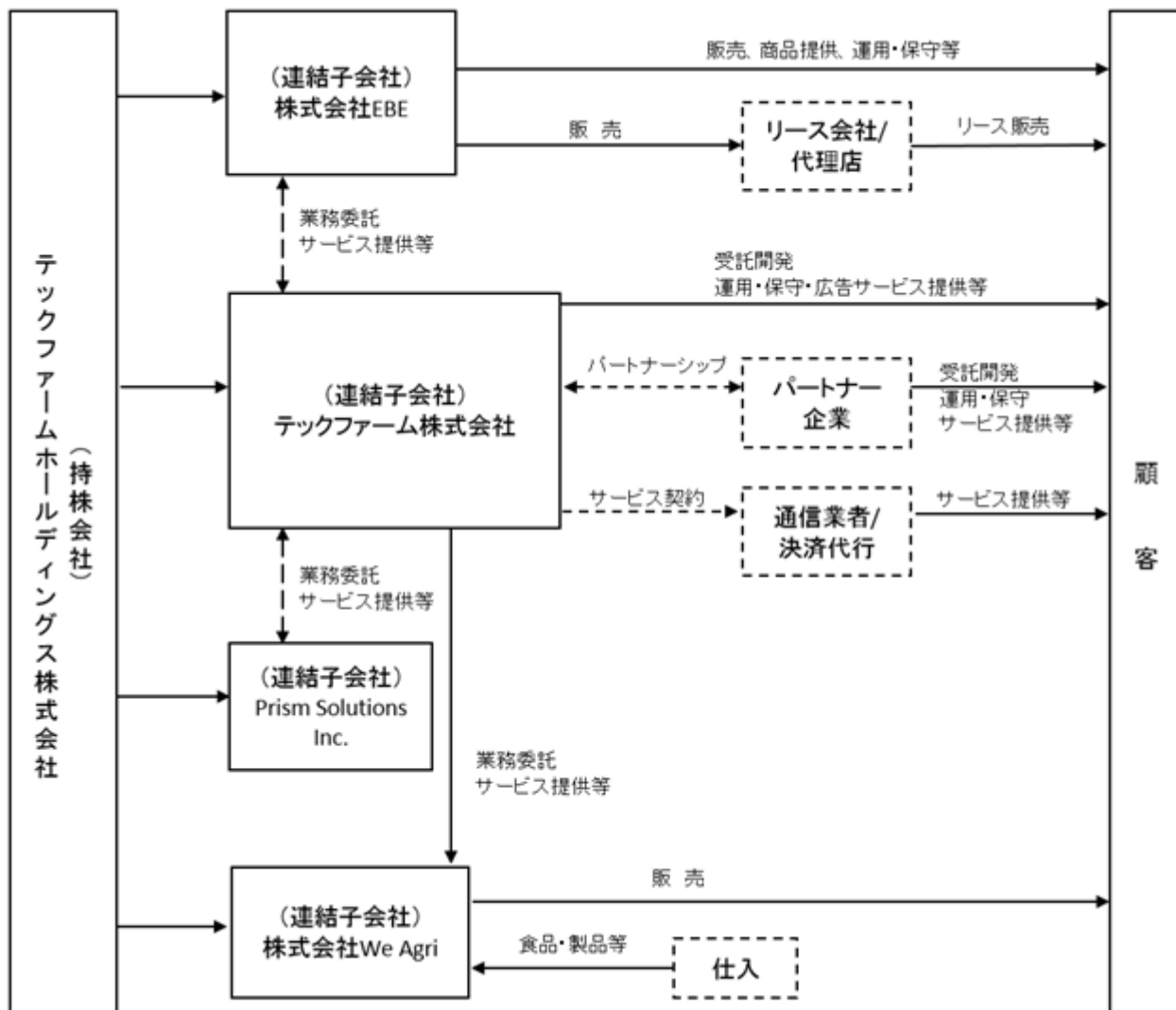
なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な会社名	主要な事業の内容
ICTソリューション	テックファーム(株) Prism Solutions Inc. Techfirm USA Inc.	先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。
自動車アフターマーケット	(株)EBE	自動車整備工場向けを主としたソフトウェア開発・販売・運用保守等を提供しております。
農水産物輸出ソリューション	(株)We Agri	農産物及び農産加工品の海外輸出、卸売、農業に関するコンサルティング業務等を行っております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) テックファーム株式会社	東京都新宿区	100,000千円	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Prism Solutions Inc. (注)4	米国 ネバダ州	3,088千米ドル	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Techfirm USA Inc.	米国 カリフォルニア州	500千米ドル	ICTソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任 有
(連結子会社) 株式会社EBE	東京都千代田区	30,000千円	自動車アフターマーケット	67.5	役員の兼任 有
(連結子会社) 株式会社We Agri (注)8	東京都中央区	95,101千円	農水産物輸出ソリューション	40.8 [47.9]	役員の兼任 無
その他2社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4 特定子会社に該当しております。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 テックファーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてICTソリューション事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 株式会社EBEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において自動車アフターマーケット事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8 株式会社We Agriの持分は100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を有しているため、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ICTソリューション	218
自動車アフターマーケット	53
農水産物輸出ソリューション	5
全社(共通)	35
合計	311

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (2)	37.7	4.7	5,490

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	35 (2)
合計	35 (2)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループはICTソリューション事業を柱とし、AI/IoT等の高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を構築し、主に大企業顧客の特定領域の変革を支援してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会情勢の変化により、すでにデジタル化の進む産業ではその活用領域は拡大する一方、これまでデジタル化とは無縁であった産業においてはニューノーマルに対応できず事業存続のリスクが顕在化するなど二極化の様相を呈しております。そのような状況のもと、当社グループは今後も自動車アフターマーケット事業、農水産物輸出ソリューション事業に続く、デジタル化が遅れている産業、事業領域への参入を狙います。独立系のソフトウエア会社として様々な業種で蓄積したICTのノウハウとデジタル活用のトータルソリューションを転用、発展させることで生産性の向上、収益力強化を進め、受注型の単一事業モデルからの脱却を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視したうえで継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率並びにEBITDA()を重要な経営指標としております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

中期経営計画(2021年6月期~2023年6月期)においては、各事業セグメントにおいて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により合理的な算定が困難であるため2022年6月期及び2023年6月期の数値目標については未定としておりますが、売上高120億円、営業利益率15%を経営上の目標値としております。

(4) 経営環境

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業収益の改善を受けた「攻めのIT投資」と政府が推進する「働き方改革」に伴う業務効率化の推進を背景として、引き続き市場の拡大が見込まれます。

また、AIやビッグデータ、IoTを活用したビジネスのデジタル化など、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されるとともに、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ICTソリューション事業、自動車アフターマーケット事業では顧客のIT投資の選別抑制、農水産物輸出ソリューション事業では渡航制限、貨物便の減便等により急速に悪化しており、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症への対応として在宅勤務と出社勤務のハイブリッド体制や採用や教育のオンライン化を推進し、社員と家族の健康を守りつつ必要な企業活動を継続することを基本方針として取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下のとおりです。

先端技術の習得

あらゆる産業分野において先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることができる技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術（AI、IoT、5G、ビッグデータ、VR/AR/MR、画像音声認識等）を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による新技術の研究・実証実験に努め、お客様のITパートナーとして生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

人材の確保と育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、優秀なエンジニアの確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、通年採用、完全オンライン面接による採用機会の拡大や、米国のグループ会社を拠点としたグローバル採用を進め、国籍に捉われない幅広い人材の獲得に努めております。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重しており、リモートワーク、時短勤務を制度化することで職場環境の充実に力を入れると共に、スキルアップのための資格補助や教育研修制度を整え、能力を最大限に発揮できる仕組みを確立してまいります。

事業領域の拡大

売上高の多くを占めるICTソリューション事業は受注型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客様と業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社ソリューションの開発、事業化を推進し、また、グループ企業とのシナジー、デジタル化によるイノベーションが見込める産業においてM & A、資本業務提携も視野に入れた事業領域の拡大、収益構造の変革にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化について

当社グループの経営成績は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更等に影響を受けます。また、情報サービス業界では、顧客ニーズの多様化や技術進化が著しいことに加えて、新規事業会社の参入や他社との競合等から価格競争が激化する可能性があります。今後、急速な顧客ニーズの変化や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの変化に対応すべく優秀な人材の確保や最新技術に関する研究開発等に努め、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションの提供と業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守までのワンストップの支援体制の構築、自社サービスへのデジタル投資等、他社との差別化に努めております。

(2) 特定事業への依存度について

当社グループは、自動車アフターマーケット事業及び農水産物輸出ソリューション事業の拡大に注力しているものの、依然として、ICTソリューション事業の売上高が高い割合を占めております。

そのため、当社グループのICTソリューション事業以外の十分な売上拡大の前に、ICTソリューション事業に大規模な減衰が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発及び投資について

当社グループは、新技術の研究・実証実験、商品競争力の強化及び事業拡大に向けた新製品・新規サービスの発掘育成等、中長期的な成長に向けた投資を継続的に行っております。これら戦略的投資に対して、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行しておりますが、市場環境の変化や期待していた投資成果が創出できなかった場合、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループのリスク軽減を図るため、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社グループ単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。

(4) プロジェクト管理について

当社グループは、顧客ニーズに対応したシステム開発や運用保守、システムサービスの提供を行っております。これらのプロジェクトでは、採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、プロジェクトの規模によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、顧客とのコミュニケーションの濃密化、リスク要因のレビューレベルの強化、一定規模以上のプロジェクトに対するレビューの実施、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底、品質管理体制の拡充強化を進めております。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて顧客の機密情報や個人情報を取り扱う機会があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役職員に関する個人情報に接する機会があります。これら機密情報が何らかの理由で外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、システム上のセキュリティ対策に加え、顧客の機密情報や個人情報を取り扱うセグメントにおいて情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。さらに、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。

(6) システム障害について

当社グループが提供しているサービスに係るサーバ機器や各種サービスが、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社グループの設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、外部データセンターを利用し、安全性及び安定性が確保できるシステム運用体制の構築、システム開発時に行うリスク要因のレビューレベルの強化、品質管理体制の拡充強化に努めております。万が一、障害が発生した際には、社内関連部門への迅速な情報展開及び対応ができる体制を構築しております。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループが中長期的に成長していくためには、優秀な人材の確保と継続的な人材の育成が必要不可欠であります。しかしながら、優秀な人材の確保及び育成が当社グループの目論見どおりに進まなかった場合や、人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、積極的な採用活動、スキルアップのための教育環境の整備を行うとともに、職場環境の充実及び社内コミュニケーションの強化に努め、人材の流出を防止するための施策を講じております。

(8) 法的規制等について

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種の法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社グループの事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がされた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権を重視し必要な知的財産権の取得を進めるとともに、事業活動に際しては第三者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けるおそれがあります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自社で開発したシステムやサービスに係る特許権、商標権等の知的財産権を取得する等、自社の知的財産の保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう事前調査の徹底、当社グループ内での教育及び啓蒙活動を実施しております。

(10) 災害・感染症等について

地震、火災等の自然災害やテロ、感染症の流行（パンデミック）等に見舞われ、当社グループにおいて人的被害又は物理的被害が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、地震や感染症等による事業継続リスクに対応するため、事業継続計画（BCP）の策定と継続的な見直し・改善を実施しております。また、災害発生時に備え、安否確認システムの構築、防災訓練を計画的に実施する等、リスクの低減を図っております。

(11) 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について

当社グループの新型コロナウイルス感染症対策は、社員の安全確保と事業遂行のバランスを考慮しながら、在宅勤務、時差出勤及び自転車通勤の推奨、Web会議の活用等、従来とは異なる新しい働き方に向けた制度変更の推進を行っております。しかしながら、世界における新型コロナウイルス感染者の拡大ペースは、高水準で推移しており、感染拡大の長期化や再発が繰り返されるような事態が生じた場合、景気悪化によるIT投資の削減や減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、一方では、従来以上に企業のデジタル活用の必要性は増加しており、デジタル化のニーズが顕在化する可能性があります。当社グループは、市場の動向及びお客様のニーズに寄り添いながら、様々な業種で蓄積したICTの知見と技術力を最大限活用し、受注の拡大に取り組んでいきます。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。当該ストック・オプションの権利行使により新たに発行される株式は、当社の1株当たりの株式価値を希薄化させる要因となります。また、当社が今後新たにストック・オプションを付与する場合にも、同様に当社の1株当たりの株式価値は希薄化され、当社株式の株価形成にも影響を及ぼす可能性があります。

2020年6月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は80,000株であり、これは発行済株式総数7,515,000株の1.06%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易問題の長期化や消費税率引き上げ後の影響が懸念されるなか、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、2020年2月下旬からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的規模で経済活動の停滞が顕在化し、更にその終息時期の見通しは立たず実体経済への影響は深刻なものとなっております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、経済活動の停滞や先行き不透明感により短期的にはIT投資を控える動きがみられるものの、感染症予防を契機としたリモートワークの拡大に加え、パラダイムシフトとも言うべき働き方の変化により中長期的にはICTを活用した課題解決や新たな事業創出などデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速していくと見込まれます。

当社グループはICTソリューション事業を柱とし、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を提供できることを強みとしております。また、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見と技術力を活かし、自動車アフターマーケット事業、農水産物輸出ソリューション事業を始めとした自社サービスを育成、進化させることでグループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,311,505千円（前年同期比4.3%減）、営業利益は219,377千円（同69.5%減）、経常利益は226,019千円（同68.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社である株式会社We Agriの将来事業計画において当初予測からの乖離が生じたため、のれんの減損処理による特別損失を590,159千円計上したことにより、492,615千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失16,859千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、従来「ソフトウェア受託開発」事業としていた報告セグメントの名称を「ICTソリューション」事業に変更しております。なお、セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

（ICTソリューション事業）

ICTソリューション事業においては、通信キャリア向けでAI関連の大型開発案件が過去2年間集中し、当連結会計年度はその反動減により減収減益となりました。今後も5Gの商用化をはじめとしたテクノロジーの隆盛によりこのような一過性の増減がみられる場合がありますが、事業全体として右肩上がりの成長が持続するものと考えております。他領域では、金融向けはキャッシュレス関連の開発が落ち着き案件数は減少しましたが、エンタメ向け及びメディア向けにおいてコロナ禍以前の受注が好調であったため、第4四半期連結会計期間に限れば売上高及び営業利益共に前年並みに回復しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響は第2波の懸念もあり、すでに小売、旅行、エンタメ業界は甚大な損害が発生していることから、それら業界に属する顧客の受注動向は注視していく必要があります。当社グループの顧客層は特定業種に偏らず資本力の大きい大手企業からの直請案件が大半を占めていることが強みですが、感染症の拡大が終息するまではIT投資の抑制、選別の動きが見込まれると想定されます。また、営業活動は計画していたイベント、セミナーの中止や対面営業の抑制により新規顧客との接点減少や商談の長期化がみられます。既存顧客の横展開の提案活動の推進、自社ウェブサイト等を通じたブログ、ウェブマーケティングを強化し需要の回復に備えるとともに、社内ではコロナ後のリモートワークを継続していくことで「働き方の多様性」を尊重する企業として技術力の高いエンジニアに求められる企業風土を確立してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は4,659,213千円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益は1,050,110千円（同19.2%減）となりました。

(自動車アフターマーケット事業)

自動車アフターマーケット事業の営業体制は、新規顧客企業へのアプローチから関係構築まで時間をかけ、必要かつ最適なソフトウェアを提案する課題解決型であることから例年下期偏重傾向の収益推移を辿る傾向があります。新型コロナウイルス感染拡大による外出制限の要請のため、訪問営業活動が限定的となり、商談の中断、納品設定作業の延期等が発生し影響は下期に集中しました。既存ユーザーへのサポート営業もリモート対応を実施するなど業務効率化による営業コストの圧縮を進めましたが、利益率の高いソフトウェアの販売減少やハードウェア及び業務フローに合わせたカスタマイズ開発要望等、パッケージ販売以外の収入も想定を下回り減収減益となりました。

主要顧客である整備钣金事業者は、車検、給油所、中古車販売等を手掛ける企業も多く、コロナによる自動車関連産業全体の景気冷え込みは懸念されますが、経済産業省が主導する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の具体的施策である「IT導入補助金」は2020年度も継続されることが決定しており、当社システムも認定されております。当該補助金を活用した導入提案についても強化しながら、グループの技術力を活用した新たなクラウド型システムの開発投資、ロードサービス管理システム等の既存ラインナップにおいてもバージョンアップを進め、ユーザーの利便性を高めることで顧客数を増やし収益拡大につなげてまいります。

上記により、当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は1,371,053千円（前年同期比14.4%減）、セグメント損失は13,346千円（前年同期はセグメント利益45,480千円）となりました。

(農水産物輸出ソリューション事業)

農水産物輸出ソリューション事業は、グループのICTのノウハウを活用し煩雑な輸出業務のデジタル化を進め、海外販路の拡大と流通データの蓄積を図ることで流通プラットフォーム・ビジネスの確立を目指してまいりました。海外販路は富裕層が多く日本製品のニーズが高いシンガポールと香港での開拓に注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、海外への航空貨物便の運航が大幅に減少し、海外現地での新規営業活動も停滞しております。特に主要輸出先であるシンガポールでは、外出、移動規制は日本以上に厳格であることや、香港では感染症に加え中国の影響力拡大による政治情勢の不安定さも懸念されます。このような状況を踏まえ、今後の事業計画を保守的に見直した結果、当初予測から乖離が生じたため、株式会社We Agriの株式取得に係るのれんの減損損失590,159千円を計上することといたしました。

一方、感染症の終息後を見据えた動きとして、株式会社We Agriは青果仲卸国内最大手の株式会社ベジテックとの業務提携を進めました。グループのテクノロジー支援とベジテックとのパートナーシップを通じて、ベジテックが持つ輸入、仲卸、青果加工業務の知見を共有し、受発注や配送、在庫管理などの仲卸業務の効率化を進め、業界全体のDXを目指します。また、ウィズコロナ・アフターコロナの消費者行動に即した当社グループ初のD2C(Direct to Consumer)サービスとして、中央卸売市場にて厳選した青果や魚などを直接消費者に届ける通販サイト「大田市場直送.com」を開設しました。さらには、同サービスのノウハウを活用し、海外向けの越境D2Cサービスにも取り組む予定です。

上記により、当連結会計年度の農水産物輸出ソリューション事業の売上高は356,583千円、セグメント損失は224,876千円となりました。

なお、当セグメントは、前連結会計年度は貸借対照表のみを連結していたため、前年同期比較分析は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ630,797千円減少し、2,003,654千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、65,791千円（前連結会計年度は522,888千円の収入）となりました。

この主な内訳は、減損損失590,159千円、法人税等の還付額209,872千円による資金の増加、税金等調整前当期純損失368,399千円、法人税等の支払額371,116千円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、143,753千円（前連結会計年度は151,205千円の支出）となりました。

この主な内訳は、差入保証金の回収155,704千円による資金の増加、差入保証金の差入191,137千円、無形固定資産の取得55,531千円、投資有価証券の取得38,074千円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、419,207千円（前連結会計年度は136,628千円の支出）となりました。

この主な内訳は、自己株式の処分による資金の増加196,520千円、自己株式の取得による資金の減少501,959千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	2,989,770	94.3
自動車アフターマーケット	576,643	84.1
農水産物輸出ソリューション	341,735	-
合計	3,908,148	101.3

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ICTソリューション	4,449,004	84.5	1,002,147	85.6
自動車アフターマーケット	-	-	-	-
農水産物輸出ソリューション	-	-	-	-
合計	4,449,004	84.5	1,002,147	85.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 自社プロダクト等のサービス提供及び自動車業界向けソフトウェア開発、販売及び保守並びに農水産物の輸出版売等については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	4,617,942	91.9
自動車アフターマーケット	1,336,979	85.2
農水産物輸出ソリューション	356,583	-
合計	6,311,505	95.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株NTTドコモ	1,488,347	22.6	1,071,267	17.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は概ね年内まで続くとの仮定のもと、当連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。これらの影響等については不確実性が大きく、将来事業計画等に反映させることが難しい側面もありますが、期末時点で入手可能な情報等を基に検証を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に対して282,420千円減少し、6,311,505千円となりました。

詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、前連結会計年度に対して179,514千円増加し、3,908,148千円となりました。この主な要因は、ICTソリューション事業及び自動車アフターマーケット事業については減少しているものの、農水産物輸出ソリューション事業の子会社増加に伴う影響によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して39,052千円増加し、2,183,979千円となりました。この主な要因は、農水産物輸出ソリューション事業の子会社増加に伴う影響によるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して500,986千円減少し、219,377千円となり、売上高に対する営業利益率は3.5%（前連結会計年度は10.9%）となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に対して17,288千円増加し、22,306千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に対して5,031千円増加し、15,664千円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して488,729千円減少し、226,019千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純損失は368,399千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益292,360千円）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は492,615千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失16,859千円）となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ818,431千円減少し、3,734,675千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が630,797千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ753,198千円減少し、568,065千円となりました。この主な要因は、のれんが737,698千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ1,950千円減少し、4,339千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,573,581千円減少し、4,307,080千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ595,694千円減少し、710,590千円となりました。この主な要因は、買掛金が96,289千円、未払法人税等が175,306千円、未払金が78,997千円、その他が155,486千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ60,695千円減少し、534,905千円となりました。この主な要因は、長期借入金が57,989千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ656,389千円減少し、1,245,496千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ917,191千円減少し、3,061,584千円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少528,866千円、自己株式の増加196,634千円によるものであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要のうち主なものは、ソフトウェア制作費に係る支出、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していく予定であります。M & A等の自己資金のみでは賄えない資金需要については、新株の発行や借入等の資金調達方法を検討する方針です。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視したうえで継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率並びにEBITDA()を重要な経営指標としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各指標は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高成長率(%)	13.3	4.3
売上高営業利益率(%)	10.9	3.5
EBITDA(千円)	924,540	473,577

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

4 【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約及び当座貸越契約の締結について

当社は、今後の更なる事業拡大と企業価値向上に向け、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、新たなM & A等に伴う手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図ることを目的として、以下のとおり、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

コミットメントライン契約

金融機関名	借入極度額	契約締結日
株式会社りそな銀行	8億円	2020年6月26日
株式会社三井住友銀行	3億円	2019年6月25日

当座貸越契約

金融機関名	借入極度額	契約締結日
株式会社りそな銀行	3億円	2019年5月31日
株式会社三井住友銀行	3億円	2019年6月26日
株式会社みずほ銀行	3億円	2019年5月28日

5 【研究開発活動】

当社グループは、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ICTソリューション事業において、モバイル電子マネーを活用した新サービスの構築及び開発等を行い、総額29,379千円の投資を実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は18,231千円であり、その主なものは、当社銀座事務所の改修に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社機能 情報通信設備等	26,806	-	10,310	1,443	38,560	35 (2)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。

5 提出会社の本社事務所は賃借しており、年間賃借料(子会社への転貸分を含む)は172,228千円であります。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
テック ファーム 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	ICTソリュー ション	情報通信 設備等	-	-	3,592	-	3,592	217 (1)
株式会社EBE	本社 (東京都 千代田区)	自動車アフ ターマーケッ ト	本社設備 営業用車両	6,624	2,619	2,533	-	11,778	53 (12)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,515,000	7,515,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	7,515,000	7,515,000	-	-

(注) 2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

2011年10月21日定時株主総会決議（2011年10月31日取締役会決議）

決議年月日	2011年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員2名
新株予約権の数	50個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,000株（注）1、2、3、5、8
新株予約権の行使時の払込金額	371円（注）4、5、8
新株予約権の行使期間	2013年11月2日から2021年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 371円 資本組入額 186円（注）5、8
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 2013年6月17日開催の取締役会決議に基づき、2013年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
金銭の払込みを要しないものとする。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画又は分割契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、もしくは株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会が承認されたとき。）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

- 8 2013年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、2014年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

2018年9月25日取締役会決議

決議年月日	2018年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社子会社取締役1名
新株予約権の数	700個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 70,000株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月11日 至 2025年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,291円 資本組入額 646円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の2021年6月期における営業利益の額が5.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社又は当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または退職・辞任した場合当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

当社又は当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

死亡した場合

当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日(注)1	5,000	6,702,000	5,149	953,411	5,149	913,411
2016年7月1日～ 2017年6月30日(注)1	1,000,000	7,702,000	869,848	1,823,260	869,848	1,783,260
2019年9月26日(注)2	-	7,702,000	-	1,823,260	1,283,260	500,000
2019年11月29日(注)3	187,000	7,515,000	-	1,823,260	-	500,000

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	38	18	9	5,045	5,134	-
所有株式数(単元)	-	135	3,722	11,946	4,175	72	55,067	75,117	3,300
所有株式数の割合(%)	-	0.18	4.95	15.90	5.56	0.10	73.31	100.00	-

(注) 自己株式463,834株は、「個人その他」に4,638単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番8号	638,000	9.05
筒井 雄一朗	東京都目黒区	456,000	6.47
小林 正興	千葉県市川市	278,000	3.94
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	264,000	3.74
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	260,500	3.69
山村 慶子	東京都港区	215,000	3.05
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	200,000	2.84
志村 貴子	東京都目黒区	175,000	2.48
山村 美寿寿	東京都港区	129,200	1.83
山村 東晃	東京都港区	102,000	1.45
計	-	2,717,700	38.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,047,900	70,479	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	7,515,000	-	-
総株主の議決権	-	70,479	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	463,800	-	463,800	6.17
計	-	463,800	-	463,800	6.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月24日)での決議状況 (取得期間 2019年10月1日~2020年3月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	374,000	499,959,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	40,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	187,000	189,382,380	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	175,000	204,414,300	-	-
保有自己株式数	463,834	-	463,834	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

以上の方針に基づき、2020年6月期の配当金につきましては、2020年9月25日の定時株主総会決議により、その他資本剰余金を配当原資として、1株当たり5円の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年9月25日 定時株主総会決議	35,255	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めていくことを企業理念とし、その理念の遂行のため、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

また、2015年7月に行った持株会社体制により、当社を取り巻く環境変化への迅速な対応力を高めると共にグループ経営戦略機能の強化、グループ連携による各事業間シナジーの拡大に取り組み、企業価値の向上と継続的な成長の実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、2016年9月21日開催の第25回定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）を含む6名の取締役で構成しております。

毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

なお、代表取締役社長CEOである永守 秀章が取締役会議長をつとめており、取締役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

b. 監査等委員会

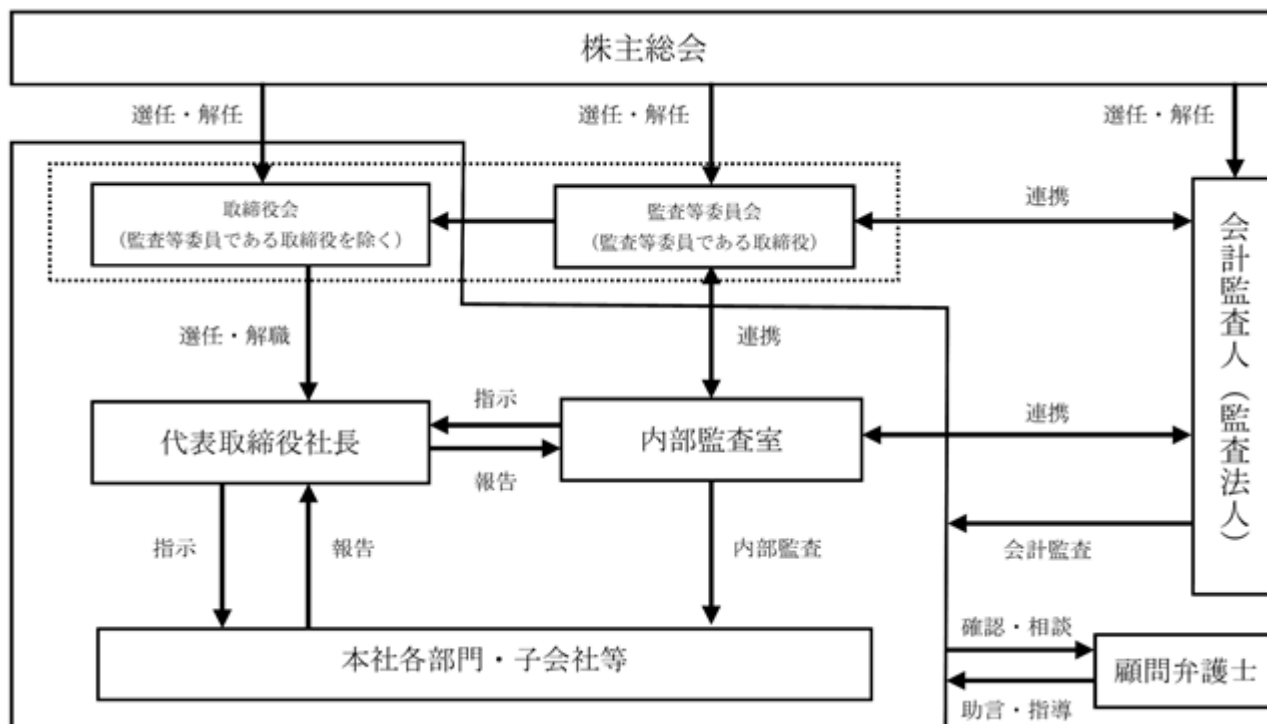
監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の充実に努めております。監査等委員会は、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、監査等委員会の構成員の氏名及び委員長の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、以下のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各グループ会社の業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、毎月開催される取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。また、子会社の業務の適正と効率性を確保するために、グループ管理規程及びその他の必要な規定の整備等を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	千原 信悟	1969年 5 月29日	1993年 9 月 Federal Express Corporation入社 2000年10月 翼システム(株)入社 2000年12月 Tsubasa System America Inc.CEO 2003年 4 月 (株)サイバード入社 2004年 5 月 当社入社 2006年 8 月 当社経営管理部長 2006年10月 当社取締役 当社CFO 2008年10月 当社取締役副社長 2010年 2 月 エクシーダ(株)取締役 2010年 3 月 当社代表取締役社長 2013年 8 月 当社代表取締役社長CEO 2015年 3 月 (株)EBE代表取締役社長(現任) 2015年 7 月 テックファーム(株)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任) 2016年11月 (株)サンキテック取締役(現任)	(注) 3	-
代表取締役 社長 CEO	永守 秀章	1971年 9 月12日	1995年 4 月 ドレスナー証券会社(現 コメルツ銀行)入社 1997年 4 月 SBCウォーバーグ証券会社(現 UBS証券(株))入社 2000年12月 クレディスイスファーストボストン証券会社 (現 クレディ・スイス証券(株))入社 2003年 6 月 (株)サイバード入社 2007年 4 月 (株)サイバードホールディングス(現 (株)サイバード) 執行役員 (株)サイバード取締役 (株)JIMOS取締役 2008年 4 月 (株)サイバードホールディングス(現 (株)サイバード) 執行役員COO 2011年10月 当社取締役兼CFO 2013年 8 月 当社取締役副社長CFO 2015年 3 月 (株)EBE取締役(現任) 2015年 7 月 テックファーム(株)取締役(現任) 当社代表取締役社長CEO(現任) 2017年 2 月 Techfirm USA Inc.President(現任)	(注) 3	25,000
取締役	筒井 雄一郎	1964年 5 月31日	1987年 4 月 キヤノン(株)入社 1993年 1 月 (株)ハイパーネット入社 1993年 5 月 (株)ハイパーネット取締役 1998年 1 月 当社代表取締役社長 2009年 9 月 当社取締役会長 2010年 2 月 エクシーダ(株)代表取締役社長 2010年12月 当社取締役 2011年 7 月 (株)ニュートリション・アクト社外取締役(現任) 2011年 8 月 当社取締役会長 2014年 3 月 Prism Solutions Inc.President(現任) 2015年 3 月 (株)EBE取締役(現任) 2015年 7 月 テックファーム(株)取締役会長(現任) 2017年 9 月 当社取締役(現任)	(注) 3	456,000
取締役 (監査等委員)	小夫 みのり	1973年 6 月18日	2001年 4 月 田尻会計事務所入所 2004年 4 月 税理士登録 2004年12月 小夫みのり税理士事務所設立 所長(現任) 2006年10月 当社監査役 2010年 2 月 エクシーダ(株)監査役 2015年 3 月 (株)EBE監査役(現任) 2015年 7 月 テックファーム(株)監査役(現任) 2016年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス㈱入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2011年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2013年11月 ㈱ジェイアイエヌ(現 ㈱ジンスホールディングス) 監査役(現任) 2014年7月 ㈱マーケットエンタープライズ監査役(現任) 2015年9月 当社監査役 2016年5月 ㈱トゥエンティーフォーセブン監査役(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング㈱ 代表取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田口 浩介	1974年7月27日	1998年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年4月 公認会計士登録 2004年7月 田口浩介公認会計士事務所設立 代表(現任) 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所 2004年11月 税理士登録 2008年8月 SUIアドバイザーサービス㈱ (現 U&Iアドバイザーサービス㈱)取締役(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					481,000

- (注) 1 小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏の3名であり、監査等委員であります。

大井哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所に弁護士報酬等の支払がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

田口浩介氏が代表を務める田口浩介公認会計士事務所に会計税務に関するアドバイザー契約に基づく報酬の支払がありますが、当社が直前事業年度に支払った報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

社外取締役の当社株式の所有はございません。また、上記を除き、社外取締役とは人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、社外取締役3名全員について東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っており、各社外取締役が有する以下の知識・経験等がこれに資するものと判断しております。

小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は全員監査等委員であり、内部監査等との相互連携並びに内部統制部門との関係の詳細は「(3) 監査の状況」の「監査等委員会監査の状況」及び「内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の取締役監査等委員で構成され、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い、監査の充実に努めており、さらに、内部監査室とは監査計画、監査の実施状況を共有し、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員のうち、小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。また、田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小夫 みのり	13	13
大井 哲也	13	10
田口 浩介	13	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況の監査、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。常勤監査等委員は、常勤の特性を活かし、当社及び子会社の取締役及び従業員との意思疎通、重要書類の閲覧を通じて監査を実施しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、内部監査計画に基づき、当社グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。また、監査等委員会との連携については、「監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかについて慎重に検討しており、その結果に基づき選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,100	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,100	-	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く。)
該当事項はありません。c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、会計監査人から示された監査計画、監査体制及び監査日数並びに過年度の監査実績を勘案し、監査等委員を交えた会計監査人との十分な協議の上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき検討し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の算定方法、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とすることについて決議・承認されております。加えて、上記報酬枠とは別枠で、2018年9月25日の定時株主総会決議においてストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内とすることについて、決議・承認されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額60,000千円以内とすることについて、決議・承認されております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に委任された代表取締役社長CEO永守秀章であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案して決定する権限を有しております。監査等委員（社外取締役）の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は次のとおりであります。

- ・2019年9月26日 取締役の報酬決定方針の審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	110,570	106,902	3,667	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

(注) 上記報酬等には、連結子会社からの報酬を含みます。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、それ以外の目的で保有する株式と区分しております。

当社は、純投資目的である投資株式については余資を運用する目的で短期的に保有することがあります。純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに四半期決算日現在において保有する投資株式について、銘柄別の状況を取締役に報告し、継続保有の適否について審議する方法を採用しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	30,600
非上場株式以外の株式	1	1,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,600	AI関連のソリューション提供の更なる強化及びデータ・プラットフォーム事業の推進を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス 株式会社	1,400	1,400	ICTソリューション事業における 営業上の取引関係の維持、強 化、連携による企業価値向上を 目的としております。(注)	無
	1,796	2,275		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しております。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,634,452	2,003,654
受取手形及び売掛金	1,577,659	1,596,853
仕掛品	67,671	38,069
原材料及び貯蔵品	917	294
その他	414,970	237,478
貸倒引当金	142,563	141,675
流動資産合計	4,553,106	3,734,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	114,777	123,092
減価償却累計額	68,323	85,021
建物及び構築物(純額)	46,454	38,071
機械装置及び運搬具	36,326	32,386
減価償却累計額	29,619	29,008
減損損失累計額	758	757
機械装置及び運搬具(純額)	5,948	2,619
工具、器具及び備品	104,730	113,983
減価償却累計額	77,993	87,965
減損損失累計額	4,188	4,187
工具、器具及び備品(純額)	22,548	21,830
リース資産	39,368	33,868
減価償却累計額	34,111	32,425
リース資産(純額)	5,257	1,443
有形固定資産合計	80,209	63,965
無形固定資産		
のれん	737,698	-
その他	109,145	78,753
無形固定資産合計	846,844	78,753
投資その他の資産		
投資有価証券	13,850	149,177
差入保証金	201,744	237,299
繰延税金資産	172,087	132,963
その他	11,871	11,251
貸倒引当金	5,344	5,344
投資その他の資産合計	394,209	425,347
固定資産合計	1,321,264	568,065
繰延資産		
創立費	171	-
株式交付費	670	-
社債発行費	5,447	4,339
繰延資産合計	6,290	4,339
資産合計	5,880,661	4,307,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	271,059	174,770
1年内返済予定の長期借入金	14,159	1,428
リース債務	4,134	675
未払金	240,225	161,228
未払法人税等	208,161	32,855
賞与引当金	162,547	99,923
製品保証引当金	27,900	17,000
その他の引当金	2,400	2,500
その他	375,696	220,209
流動負債合計	1,306,284	710,590
固定負債		
長期借入金	67,924	9,934
社債	500,000	500,000
リース債務	1,647	972
資産除去債務	23,015	23,169
その他	3,014	829
固定負債合計	595,601	534,905
負債合計	1,901,885	1,245,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,260	1,823,260
資本剰余金	1,796,880	1,697,969
利益剰余金	454,739	74,126
自己株式	273,106	469,740
株主資本合計	3,801,773	2,977,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	218	163
為替換算調整勘定	1,526	2,337
その他の包括利益累計額合計	1,308	2,500
新株予約権	29,616	22,935
非支配株主持分	148,693	63,787
純資産合計	3,978,775	3,061,584
負債純資産合計	5,880,661	4,307,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,593,926	6,311,505
売上原価	3,728,634	3,908,148
売上総利益	2,865,291	2,403,356
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	747,894	827,413
賞与引当金繰入額	60,583	45,164
貸倒引当金繰入額	11,471	888
その他	1,324,977	1,312,288
販売費及び一般管理費合計	2,144,926	2,183,979
営業利益	720,364	219,377
営業外収益		
受取利息	1,090	1,478
受取配当金	240	87
受取手数料	1,906	-
助成金収入	-	19,008
その他	1,780	1,732
営業外収益合計	5,017	22,306
営業外費用		
支払利息	1,297	3,299
為替差損	423	3,285
支払手数料	3,559	4,686
株式交付費償却	1,643	670
社債発行費償却	2,236	1,107
その他	1,472	2,613
営業外費用合計	10,633	15,664
経常利益	714,749	226,019
特別利益		
段階取得に係る差益	2,301,890	-
新株予約権戻入益	-	3,066
特別利益合計	301,890	3,066
特別損失		
固定資産除却損	3202	37,326
投資有価証券評価損	4,200	-
減損損失	4,624,075	4,590,159
貸倒引当金繰入額	95,800	-
特別損失合計	724,278	597,485
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	292,360	368,399
法人税、住民税及び事業税	329,030	169,901
法人税等調整額	23,755	39,220
法人税等合計	305,274	209,122
当期純損失()	12,913	577,521
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	3,945	84,906
親会社株主に帰属する当期純損失()	16,859	492,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純損失()	12,913	577,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	382
為替換算調整勘定	1,144	810
その他の包括利益合計	1,485	1,192
包括利益	14,399	578,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,344	493,251
非支配株主に係る包括利益	3,945	85,462

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,823,260	1,794,894	493,781	83,739	4,028,196
当期変動額					
剰余金の配当			22,182		22,182
親会社株主に帰属する 当期純損失()			16,859		16,859
自己株式の取得				190,999	190,999
自己株式の処分		1,985		1,632	3,617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,985	39,041	189,367	226,423
当期末残高	1,823,260	1,796,880	454,739	273,106	3,801,773

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	559	382	177	14,671	84,857	4,127,902
当期変動額						
剰余金の配当						22,182
親会社株主に帰属する 当期純損失()						16,859
自己株式の取得						190,999
自己株式の処分						3,617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	340	1,144	1,485	14,944	63,836	77,296
当期変動額合計	340	1,144	1,485	14,944	63,836	149,127
当期末残高	218	1,526	1,308	29,616	148,693	3,978,775

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,823,260	1,796,880	454,739	273,106	3,801,773
当期変動額					
剰余金の配当			36,250		36,250
親会社株主に帰属する 当期純損失()			492,615		492,615
自己株式の取得				499,959	499,959
自己株式の処分		90,471		113,942	204,414
自己株式の消却		189,382		189,382	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	98,910	528,866	196,634	824,411
当期末残高	1,823,260	1,697,969	74,126	469,740	2,977,361

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	218	1,526	1,308	29,616	148,693	3,978,775
当期変動額						
剰余金の配当						36,250
親会社株主に帰属する 当期純損失()						492,615
自己株式の取得						499,959
自己株式の処分				7,894		196,520
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	382	810	1,192	1,213	84,906	84,885
当期変動額合計	382	810	1,192	6,680	84,906	917,191
当期末残高	163	2,337	2,500	22,935	63,787	3,061,584

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	292,360	368,399
減価償却費	124,288	106,659
減損損失	624,075	590,159
のれん償却額	79,886	147,539
新株予約権戻入益	-	3,066
株式報酬費用	16,336	4,279
段階取得に係る差損益(は益)	301,890	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	107,271	888
賞与引当金の増減額(は減少)	45,880	62,624
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,750	10,900
受取利息及び受取配当金	1,330	1,565
助成金収入	-	19,008
支払利息	1,297	3,299
為替差損益(は益)	416	294
投資有価証券評価損益(は益)	4,200	-
売上債権の増減額(は増加)	80,411	21,973
たな卸資産の増減額(は増加)	9,710	25,444
仕入債務の増減額(は減少)	45,229	92,623
その他	128,738	217,857
小計	1,081,389	78,181
利息及び配当金の受取額	1,330	1,565
利息の支払額	1,548	3,302
法人税等の還付額	521	209,872
法人税等の支払額	558,805	371,116
助成金の受取額	-	19,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	522,888	65,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	300,000	-
有価証券の売却による収入	-	2,269
有形固定資産の取得による支出	28,406	17,680
無形固定資産の取得による支出	70,529	55,531
投資有価証券の取得による支出	9,306	38,074
差入保証金の回収による収入	14	155,704
差入保証金の差入による支出	1,591	191,137
短期貸付金の回収による収入	2,355	959
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 343,681	-
その他	59	261
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,205	143,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,040
長期借入金の返済による支出	-	73,749
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,331	1,544
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	408,000	-
自己株式の取得による支出	192,192	501,959
自己株式の処分による収入	2,226	196,520
配当金の支払額	22,397	36,096
その他	13,933	5,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,628	419,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,376	2,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,677	630,797
現金及び現金同等物の期首残高	2,400,774	2,634,452
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,634,452	1 2,003,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主な連結子会社の名称

テックファーム株式会社

Prism Solutions Inc.

Techfirm USA Inc.

株式会社EBE

株式会社We Agri

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社ギャラクシーズ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社ギャラクシーズの株式を取得しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社We Agri及び同社の子会社2社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の契約

検収基準（工事完成基準）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,895千円は、「為替差損」423千円及び「その他」1,472千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、当社グループでは、商談の長期化や開発スケジュールの変更等が発生しております。今後も一定期間影響が続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	30,600 千円

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	1,500,000 千円	2,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	2,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	35,782千円	29,379千円

2 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

株式会社We Agriの株式の段階取得に伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	521 千円
機械装置及び運搬具	202	304
無形固定資産その他	-	6,500
計	202	7,326

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

場所	用途	種類
テックファーム株式会社（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア
株式会社EBE（東京都千代田区）	自動車アフターマーケット事業	のれん

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

ソフトウェアについては、サービス開始時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、11,611千円の減損損失を認識しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値は零以下であるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識しております。

のれんについては、株式会社EBEの株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額全額（612,464千円）について減損損失を認識しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

場所	用途	種類
株式会社We Agri（東京都中央区）	農水産物輸出ソリューション事業	のれん

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

のれんについては、株式会社We Agriの株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額全額（590,159千円）について減損損失を認識しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	491 千円	478 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	491	478
税効果額	150	96
その他有価証券評価差額金	340	382
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,144	810
その他の包括利益合計	1,485	1,192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,702,000	-	-	7,702,000
合計	7,702,000	-	-	7,702,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	307,834	150,000	6,000	451,834
合計	307,834	150,000	6,000	451,834

(注)1.自己株式の株式数の増加は、取締役総会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2.自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,958
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,321
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,336
合計		-	-	-	-	-	29,616

(注)1.ストック・オプションとしての新株予約権の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2.第9回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月25日 定時株主総会	普通株式	22,182	3	2018年6月30日	2018年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	36,250	利益剰余金	5	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,702,000	-	187,000	7,515,000
合計	7,702,000	-	187,000	7,515,000
自己株式				
普通株式（注）2・3	451,834	374,000	362,000	463,834
合計	451,834	374,000	362,000	463,834

- （注）1. 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式の株式数の増加は、取締役総会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
 3. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少187,000株、ストック・オプションの行使による減少175,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,319
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,615
合計		-	-	-	-	-	22,935

- （注）1. スtock・オプションとしての新株予約権の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。
 2. 第9回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	36,250	5	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	35,255	資本剰余金	5	2020年6月30日	2020年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,634,452 千円	2,003,654 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,634,452	2,003,654

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社We Agri(以下「We Agri」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにWe Agri株式の取得価額とWe Agri取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	279,738 千円
固定資産	15,237
のれん	737,698
流動負債	125,834
固定負債	67,924
非支配株主持分	59,891
段階取得に係る差益	301,890
We Agri株式の取得価額	477,135
We Agri現金及び現金同等物	133,453
差引: We Agri取得のための支出	343,681

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	174,724	179,716
1年超	389,385	209,669
合計	564,109	389,385

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合出資金、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式等であり、主に市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務、社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,634,452	2,634,452	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,577,659		
貸倒引当金(*1)	46,763		
	1,530,895	1,530,895	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,275	2,275	-
(4) 差入保証金	201,744	203,077	1,333
資産計	4,369,367	4,370,700	1,333
(1) 買掛金	271,059	271,059	-
(2) 未払金	240,225	240,225	-
(3) 未払法人税等	208,161	208,161	-
(4) リース債務(*2)	5,781	5,933	152
(5) 社債	500,000	500,559	559
(6) 長期借入金(*3)	82,083	82,961	878
負債計	1,307,312	1,308,901	1,589

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,003,654	2,003,654	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,596,853 45,875		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,550,978 1,796	1,550,978 1,796	- -
(4) 差入保証金	237,299	238,293	994
資産計	3,793,727	3,794,721	994
(1) 買掛金	174,770	174,770	-
(2) 未払金	161,228	161,228	-
(3) 未払法人税等	32,855	32,855	-
(4) リース債務(*2)	1,647	1,674	27
(5) 社債	500,000	500,555	555
(6) 長期借入金(*3)	11,362	11,359	2
負債計	881,863	882,443	579

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	2,269	30,600
投資事業有限責任組合出資金	9,306	16,781

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、投資事業有限責任組合出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,634,452	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,577,659	-	-	-
差入保証金	-	181,744	20,000	-
合計	4,212,111	181,744	20,000	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,003,654	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,596,853	-	-	-
差入保証金	-	217,299	20,000	-
合計	3,600,507	217,299	20,000	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	500,000	-
長期借入金	14,159	13,980	13,980	13,980	11,480	14,504
リース債務	4,134	675	684	287	-	-
合計	18,293	14,655	14,664	14,267	511,480	14,504

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	500,000	-	-
長期借入金	1,428	1,428	1,428	1,428	4,456	1,194
リース債務	675	684	287	-	-	-
合計	2,103	2,112	1,715	501,428	4,456	1,194

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,275	1,960	315
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,275	1,960	315
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,275	1,960	315

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,796	1,960	163
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,796	1,960	163
合計		1,796	1,960	163

2. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について4,200千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売費及び一般管理費	16,336	4,279

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
新株予約権戻入益	-	3,066

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年第4回ストック・オプション	2018年第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員2名	当社取締役2名、当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 72,000株 (注)1、2	普通株式 70,000株 (注)1
付与日	2011年11月1日	2018年10月10日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたもの限り新株予約権を行使することができるものとする。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、2021年6月期における営業利益の額が5.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
対象勤務期間	2011年11月1日～2013年11月1日	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年11月2日～2021年10月31日	2021年10月11日～2025年10月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年8月1日をもって1株を100株に、2014年4月1日をもって1株を2株に分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年第4回 ストック・オプション	2018年第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	70,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	70,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,000	-
権利確定	-	-
権利行使	20,000	-
失効	-	-
未行使残	10,000	-

(注) 2013年8月1日をもって1株を100株に、2014年4月1日をもって1株を2株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年第4回 ストック・オプション	2018年第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	371	1
行使時平均株価 (円)	879	-
付与日における公正な評価単価(円)	232	1,290

(注) 2013年8月1日をもって1株を100株に、2014年4月1日をもって1株を2株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員3名、当社子会社執行役員5名、当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 304,000株 (注)
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、2016年6月期及び2017年6月期並びに2018年6月期の営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。</p> <p>(a) 2016年6月期及び2017年6月期の営業利益の累計額が2.7億円を超過した場合：行使可能割合：50%</p> <p>(b) 2016年6月期及び2017年6月期の営業利益の累積額が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：75%</p> <p>(c) 2016年6月期及び2017年6月期の営業利益の累積額が5.0億円を超過した場合：行使可能割合：90%</p> <p>ただし、2018年6月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記(a)から(c)にかかわらず、全て権利行使可能とする</p>
対象勤務期間	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月1日～2019年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	301,000
権利確定	-
権利行使	155,000
失効	146,000
未行使残	-

単価情報

		2015年第7回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,220
行使時平均株価	(円)	1,312

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	21,903 千円	2,985 千円
貸倒引当金	45,883	45,106
賞与引当金	55,462	34,086
未払費用	22,645	19,926
製品保証引当金	9,650	5,811
減価償却超過額	39,344	41,046
資産除去債務	7,178	7,235
減損損失	4,016	3,213
税務上の繰越欠損金 (注) 2	26,266	93,802
その他	11,031	16,524
小計	243,382	269,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	26,266	73,019
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,800	62,132
評価性引当額小計 (注) 1	69,066	135,152
計	174,315	134,587
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,132	1,624
その他有価証券評価差額金	96	-
計	2,228	1,624
繰延税金資産の純額	172,087	132,963

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	11,170	3,679	2,066	-	-	9,350	26,266
評価性引当額	11,170	3,679	2,066	-	-	9,350	26,266
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	16,540	2,066	-	-	-	75,195	93,802
評価性引当額	16,540	2,066	-	-	-	54,413	73,019
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,782	(2)20,782

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 連結子会社における税務上の繰越欠損金93,802千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産20,782千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	-
住民税均等割	1.1	-
減損損失	64.1	-
のれん償却費用	8.4	-
段階取得差益	31.6	-
連結子会社との税率差異	11.7	-
評価性引当額の増減	17.1	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	104.4	-

当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	22,861 千円	23,015 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	153	154
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	23,015	23,169

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、持株会社である当社が、包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行う「ICTソリューション」事業、自動車整備工場向けを主としたソフトウェア開発・販売・運用保守等を行う「自動車アフターマーケット」事業、農産物及び農産加工品の海外輸出、卸売、農業に関するコンサルティング業務等を行う「農水産物輸出ソリューション」事業の3つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、従来「ソフトウェア受託開発」事業としていた報告セグメントの名称を「ICTソリューション」事業に変更しております。なお、セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

各報告セグメントの内容につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額(注)3
	ICTソリューション	自動車アフターマーケット	農水産物輸出ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,025,153	1,568,772	-	6,593,926	-	6,593,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,793	32,443	-	73,236	73,236	-
計	5,065,946	1,601,216	-	6,667,163	73,236	6,593,926
セグメント利益又は損失()	1,300,029	45,480	8,307	1,337,202	616,837	720,364
セグメント資産	1,950,571	952,860	1,019,204	3,922,636	1,958,024	5,880,661
その他の項目						
減価償却費	27,569	81,547	-	109,116	15,171	124,288
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,521	56,109	-	68,630	34,386	103,017

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 616,837千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,958,024千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社(持株会社)の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 当社は第3四半期連結会計期間において、株式会社We Agriを連結範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年3月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、農水産物輸出ソリューション事業についてはセグメント資産等を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ICTソリュー ション	自動車アフ ターマーケッ ト	農水産物輸出 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,617,942	1,336,979	356,583	6,311,505	-	6,311,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,270	34,073	-	75,344	75,344	-
計	4,659,213	1,371,053	356,583	6,386,850	75,344	6,311,505
セグメント利益 又は損失()	1,050,110	13,346	224,876	811,888	592,510	219,377
セグメント資産	1,761,700	965,475	154,351	2,881,527	1,425,553	4,307,080
その他の項目						
減価償却費	25,079	66,583	707	92,371	14,288	106,659
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	9,474	49,484	3,894	62,853	7,282	70,136

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 592,510千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,425,553千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	1,488,347	ICTソリューション

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	1,071,267	ICTソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	ICTソリューション	自動車アフター マーケット	農水産物輸出 ソリューション	合 計
減損損失	11,611	612,464	-	624,075

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	ICTソリューション	自動車アフター マーケット	農水産物輸出 ソリューション	合 計
減損損失	-	-	590,159	590,159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	ICTソリューション	自動車アフター マーケット	農水産物輸出 ソリューション	合 計
当期償却額	-	79,886	-	79,886
当期末残高	-	-	737,698	737,698

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	ICTソリューション	自動車アフター マーケット	農水産物輸出 ソリューション	合 計
当期償却額	-	-	147,539	147,539
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	524.19円	421.90円
1株当たり当期純損失()	2.31円	69.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	16,859	492,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	16,859	492,615
普通株式の期中平均株式数(株)	7,288,578	7,104,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2015年8月27日取締役会決議 による新株予約権方式のス tock・オプション(株式の 数301,000株) 2018年9月25日取締役会決議 による新株予約権方式のス tock・オプション(株式の 数70,000株)	2018年9月25日取締役会決議 による新株予約権方式のス tock・オプション(株式の 数70,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
テックファーム ホールディングス(株)	第4回無担保社債	2019年 6月10日	500,000	500,000	0.38	無担保社債	2024年 6月10日
合計	-	-	500,000	500,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	500,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,159	1,428	1.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,134	675	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,924	9,934	1.68	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,647	972	-	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	87,864	13,009	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,428	1,428	1,428	4,456
リース債務	684	287	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,484,765	3,050,782	4,672,510	6,311,505
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	58,699	27,008	80,798	368,399
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	31,809	18,411	47,308	492,615
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	4.38	2.57	6.64	69.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.38	1.89	9.35	76.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,815	1,131,912
営業未収入金	1 188,704	1 178,750
原材料及び貯蔵品	296	294
前払費用	44,909	39,347
短期貸付金	1 481,230	1 706,747
その他	1 228,187	1 89,049
貸倒引当金	95,800	136,270
流動資産合計	2,371,342	2,009,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,022	31,446
工具、器具及び備品	19,027	12,407
リース資産	2,061	1,443
有形固定資産合計	62,110	45,296
無形固定資産		
ソフトウェア	23,853	12,685
電話加入権	302	302
無形固定資産合計	24,156	12,988
投資その他の資産		
投資有価証券	11,581	49,177
関係会社株式	1,481,100	1,012,902
差入保証金	158,783	188,858
繰延税金資産	37,621	27,524
その他	1,792	1,543
投資その他の資産合計	1,690,879	1,280,006
固定資産合計	1,777,147	1,338,291
繰延資産		
株式交付費	670	-
社債発行費	5,447	4,339
繰延資産合計	6,118	4,339
資産合計	4,154,608	3,352,462

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 34,012	1 35,821
未払費用	3,015	2,122
未払法人税等	-	32,453
預り金	1 45,272	1 8,018
賞与引当金	19,206	12,002
その他	8,149	25,884
流動負債合計	109,655	116,301
固定負債		
社債	500,000	500,000
リース債務	1,647	972
資産除去債務	19,403	19,544
その他	812	62
固定負債合計	521,863	520,579
負債合計	631,518	636,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,260	1,823,260
資本剰余金		
資本準備金	1,783,260	500,000
その他資本剰余金	13,620	1,197,969
資本剰余金合計	1,796,880	1,697,969
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	145,820	359,078
利益剰余金合計	146,220	358,678
自己株式	273,106	469,740
株主資本合計	3,493,254	2,692,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	163
評価・換算差額等合計	218	163
新株予約権	29,616	22,935
純資産合計	3,523,089	2,715,582
負債純資産合計	4,154,608	3,352,462

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
経営管理料	602,496	661,200
関係会社受取配当金	870,000	-
その他	339	1,432
営業収益合計	1,472,835	1,662,632
営業費用	2,616,789	2,590,649
営業利益	856,046	71,983
営業外収益		
受取利息	1,386,000	1,216,164
受取配当金	240	86
受取手数料	789	-
その他	229	663
営業外収益合計	5,120	2,914
営業外費用		
支払利息	1,434	2,005
支払手数料	2,867	3,271
株式交付費償却	1,643	670
社債発行費償却	2,236	1,107
その他	1,181	43
営業外費用合計	9,364	7,099
経常利益	851,801	67,798
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,066
特別利益合計	-	3,066
特別損失		
投資有価証券評価損	4,200	-
関係会社株式評価損	909,369	468,197
貸倒引当金繰入額	95,800	40,470
特別損失合計	1,009,369	508,668
税引前当期純損失()	157,568	437,803
法人税、住民税及び事業税	6,437	20,651
法人税等調整額	3,873	10,193
法人税等合計	2,563	30,844
当期純損失()	160,131	468,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,823,260	1,783,260	11,634	1,794,894	400	328,134	328,534	83,739	3,862,949
当期変動額									
剰余金の配当						22,182	22,182		22,182
当期純損失（ ）						160,131	160,131		160,131
自己株式の取得								190,999	190,999
自己株式の処分			1,985	1,985				1,632	3,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,985	1,985	-	182,314	182,314	189,367	369,695
当期末残高	1,823,260	1,783,260	13,620	1,796,880	400	145,820	146,220	273,106	3,493,254

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	559	559	14,671	3,878,181
当期変動額				
剰余金の配当				22,182
当期純損失（ ）				160,131
自己株式の取得				190,999
自己株式の処分				3,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	340	340	14,944	14,603
当期変動額合計	340	340	14,944	355,091
当期末残高	218	218	29,616	3,523,089

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,823,260	1,783,260	13,620	1,796,880	400	145,820	146,220	273,106	3,493,254
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		1,283,260	1,283,260	-					-
剰余金の配当						36,250	36,250		36,250
当期純損失（ ）						468,648	468,648		468,648
自己株式の取得								499,959	499,959
自己株式の処分			90,471	90,471				113,942	204,414
自己株式の消却			189,382	189,382				189,382	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,283,260	1,184,349	98,910	-	504,899	504,899	196,634	800,444
当期末残高	1,823,260	500,000	1,197,969	1,697,969	400	359,078	358,678	469,740	2,692,810

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	218	218	29,616	3,523,089
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				-
剰余金の配当				36,250
当期純損失（ ）				468,648
自己株式の取得				499,959
自己株式の処分			7,894	196,520
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	382	382	1,213	830
当期変動額合計	382	382	6,680	807,507
当期末残高	163	163	22,935	2,715,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、固定資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定資産の「その他」に表示していた160,576千円は、「差入保証金」158,783千円及び「その他」1,792千円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報) 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	599,228 千円	863,204 千円
短期金銭債務	42,716	8,925

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	1,500,000 千円	2,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	2,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高	1,474,496 千円	661,200 千円
営業取引以外の取引による取引高	3,245	1,151

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	81,735 千円	83,613 千円
給料及び手当	156,345	190,858
支払手数料	104,315	73,837
減価償却費	15,171	14,288
賞与引当金繰入額	19,206	12,002

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,012,902千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,481,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,897 千円	4,303 千円
賞与引当金	5,880	3,675
未払費用	887	562
会社分割による子会社株式	28,715	28,715
資産除去債務	5,941	5,984
貸倒引当金繰入額	29,333	41,726
株式報酬費用	5,002	1,310
投資有価証券評価損	1,286	2,357
関係会社株式評価損	366,160	509,522
その他	924	686
小計	447,029	598,843
評価性引当額	407,723	570,128
計	39,305	28,715
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,587	1,190
その他	96	-
計	1,683	1,190
繰延税金資産の純額	37,621	27,524

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	103,620	6,191	-	109,811	78,364	15,766	31,446
工具、器具及び備品	73,526	1,091	-	74,617	62,210	7,711	12,407
リース資産	20,993	-	-	20,993	19,549	618	1,443
有形固定資産計	198,140	7,282	-	205,422	160,125	24,096	45,296
無形固定資産							
ソフトウエア	72,371	-	-	72,371	59,685	11,168	12,685
電話加入権	302	-	-	302	-	-	302
無形固定資産計	72,673	-	-	72,673	59,685	11,168	12,988

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の内訳

建物	銀座事務所改装工事	6,191 千円
工具、器具及び備品	銀座事務所監視カメラ	480
工具、器具及び備品	バーチャルオフィスツアー用ロボ	611

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,800	40,470	-	136,270
賞与引当金	19,206	12,002	19,206	12,002

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.techfirm-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月18日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年9月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月28日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファームホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テックファームホールディングス株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。